

## 被扶養者（ご家族）にかかる各種健診の再受診勧奨案内について

40 歳以上 75 歳未満の方を対象とした「特定健診」の実施につきましては、事業主様のご協力もあり、被保険者の受診率は 9 割を超えていますが、被扶養者に関しては 5 割に満たない状況が続いています。

そのため、対象となる被扶養者の皆様に対して各種健診のご案内を本年 5 月にお送りしましたが、いまだ受診していない方へ、改めて 11 月上旬に下記のご案内をご自宅にお送りします。

お手数ですが、社内広報等にて被保険者を通じて被扶養者の皆様への受診勧奨にご協力をお願い申し上げます。

### 記

#### ○送付文書

『健診のご予約はもうお済みですか？』

[\[https://www.daiyaku-kenpo.or.jp/system/data/news/855/855\\_2.pdf\]](https://www.daiyaku-kenpo.or.jp/system/data/news/855/855_2.pdf)

『パート先などで健診を受けられた方へ 健診結果をご提供ください！！』

[\[https://www.daiyaku-kenpo.or.jp/system/data/news/855/855\\_3.pdf\]](https://www.daiyaku-kenpo.or.jp/system/data/news/855/855_3.pdf)



#### <ご参考>

特定健診の受診率や特定保健指導の実施率が低い健康保険組合には、「後期高齢者支援金の加算」というペナルティが課せられることになっており、それは組合財政の悪化、ひいては皆様の健康保険料の増大にも繋がります。

皆様の健康を守るため、また健全な組合財政のために、健診受診・保健指導の実施にご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

#### （お問い合わせ先）

|            |       |              |
|------------|-------|--------------|
| 大阪薬業健康保険組合 | 健康管理課 | 06-6941-6352 |
|            | 神戸支部  | 078-221-6100 |
|            | 京都支部  | 075-801-2905 |